

## 2015 年 ESD 日米教員交流プログラム

### 参加校 募 集 要 項

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(本文本参照)では、日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)(本文本参照)の委託を受け、持続発展教育/持続可能な開発のための教育(ESD)を通して日米相互理解の増進を目的とする日米教員交流プログラムを昨年度に続き、実施します。つきましては、以下の要領で本プログラムの参加校を募集します。

#### 1. プログラムの主旨

ESD 日米教員交流プログラムは、日米両国政府(文部科学省と米国内務省)の共同提案により、両国で資金を分担し、平成 21(2009)年度より日米の教員を対象とした新規事業として発足しました。本プログラムでは、ESD (Education for Sustainable Development : 持続発展教育/持続可能な開発のための教育)\*を共通のテーマとし、日米間で教員の相互交流、意見交換、共同研究を行うことにより、日米の教育交流と ESD の推進を図ることを目的としています。参加者自身が取り組み、共同で大きなアウトプットを求められる参加型プログラムです。 \*ESD 関連サイト <http://www.mext.go.jp/unesco/004/004.htm>

ESD は、持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESD では、持続可能な未来の構築に向けて人々の価値観や行動の変革を促すため、食、環境やエネルギーに関する教育、国際理解教育など、既に取り組まれている個別分野の教育を総合的に取り扱うことが求められます。国連では、環境やエネルギー、紛争、貧困など様々な問題が顕在化する中、持続可能な社会の構築に果たす教育の重要性に鑑み、2005 年からの 10 年間で「国連 ESD の 10 年」と定め、ユネスコ(国連教育科学文化機関)を中心として、世界的に ESD に取り組んでいます。2014 年 11 月に名古屋市で開催された ESD に関するユネスコ世界会議では、これまでの成果が共有され、今後に向けて新たな決意が表明されました。

#### 2. プログラムの概要

本プログラムは、日米両国の小、中、高等学校で ESD に取り組んでいる、または取り組みに関心を持ち、日米間での交流を推進する意欲のある現職教員を対象に、両国の教育交流と ESD の推進を目的に実施するものです。本年は ESD の中でも「環境教育」と「食育」をテーマとして実施します。

今回募集する日本側参加校の 14 名の教員は 2015 年 4 月から 5 月にかけて約 2 週間訪米し、米国側参加校の教員は 6 月から 7 月初めにかけて約 2 週間来日します。参加教員は相手国滞在中に、相互の国の教育制度や社会、ESD についての講義を受けた後、学校訪問やホームステイを体験し、それぞれの文化に対する理解を深めます。その後 ESD に関する合同会議(ワークショップ、グループディスカッション)に参加しますが、このアメリカと日本の全 2 回開催される合同会議に日米双方の教員各 14 名全員とこれまでの参加者の一部が参加することが、このプログラムの大きな特徴となっています。つまり 4 月下旬から 7 月初めの約 2 か月半にわたる参加が求められると共に、これまでの参加者との

つながりもある持続的なプログラムです。

2回の合同会議において、両国の参加教員は、ESDの中でも今回は「食育」と「環境教育」を題材に、両国の教育交流を目的とした共同プロジェクトを立ち上げ、プログラム終了後はその実現に努めることが期待されます。

互いの国を訪問することにより、相手国の教育、社会、文化及びESDに関する取り組みについて理解を深め、その訪問体験を生かして各々の教員が所属する学校において両国の教員交流とESDを推進することを意義としています。プログラム参加者には報告書の提出が義務付けられます。

### 3. プログラム実施スケジュール

#### (1) 米国訪問（発送日現在予定）

4月25日(土)	日本国内各地より成田集合
4月26日(日)	出発前オリエンテーション後、米国ワシントンDCへ向け出発
4月26日(日)	米国ワシントンDC到着
4月27日(月)～5月1日(金)	オリエンテーション(米国での教育とESDについての講義を含む)、学校訪問、文化体験、ESD関連施設訪問、ホームステイ出発(5月1日夕方)
5月2日(土)	ホームステイ(終日)
5月3日(日)	空港に集合、サンフランシスコへ向け出発
5月4日(月)～5日(火)	米国教員との合同会議(講義、ワークショップ、共同プロジェクト企画のためのディスカッションなど)
5月6日(水)	午前合同会議 閉会式 午後自由研修
5月7日(木)	日本へ向け出発
5月8日(金)	日本到着

#### (2) 合同会議（東京都内会場の予定）

7月2日(木)～4日(土)	日本訪問中の米国教員との合同会議(共同プロジェクト企画のためのディスカッション、共同プロジェクト発表など)
---------------	---

### 4. 応募要件

以下の要件に合致する学校教育法に定める小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校が応募できます。

- 日米両国の教員交流推進とESDの推進に意欲があること
- 推薦した教員がプログラムの全行程に参加することを保証すること
- プログラム参加教員が成果を学校へ還元できる環境を整えること

学校長は、以下の要件及び資質に合致する現職教員を参加予定者として1名推薦できます。

- 日本国籍を有し、1年以上の教員経験がある者
- 本プログラム、及び日本フルブライトメモリアル基金の主催したプログラムに参加したことがない者
- ESDの一環としての食育または環境教育に高い関心を持ち、いずれかのテーマで米国教員と共同でプロジェクト開発に意欲を持つ者
- プログラム参加準備期間から参加中ならびに参加後も積極的にESDに関連した日米交流を含む国際相互理解を深める活動に取り組む姿勢を持つ者
- 心身共に健康で団体の一員としてプログラム全期間（4月25日から7月4日）に参加可能な者

なお、教育委員会として参加したい場合は、学校の場合と同要件で、教育長が要件及び資質に合致する指導主事等の教育系教育委員会職員を参加予定者として1名推薦することができます。その場合は、職員の教育現場における校種を「担当教科・領域」欄に明記してください。

その他求められること

- 1) プログラム期間中は日英通訳がつくので、英語でのディスカッション能力は必須ではありませんが、参加者はその後の交流のために日常英会話程度はできることと、言語能力いかにかわらず積極的に米国側参加者と関わること。
- 2) プログラム期間中および終了後は日米両国教員がインターネットを通じて共同プロジェクトを進めていくので、メールやインターネットを活用できること及び活用できる環境にあること。

## 5. 応募方法

- ① 参加を希望する学校は、「申請用紙」に必要事項を記入のうえ、学校長名で学校印を捺印した送付状を添えて、以下の宛先へ郵送および電子メールの2通りで提出して下さい。手書きの応募書類は受け付けません。学校の進めるESD活動を紹介する資料があれば郵送時に同封してください。

「申請用紙」は以下のユネスコ・アジア文化センターのサイトからダウンロードできます。

<http://www.accu.or.jp/jp/ESDJapanUS/index.html>

- ② 宛先：

- 郵送：公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 理事長 田村哲夫  
(封書の表に「ESD 日米教員交流プログラム応募」と明記して下さい)
- 電子メール：exchange@accu.or.jp  
(件名は「ESD 日米教員交流プログラム応募」として下さい。  
以下2通りのデータを添付して下さい)

- 1) エクセル(xls)データ (フォーマットは上記サイトよりダウンロード願います)
- 2) 捺印後のpdfデータ

## 6. 締め切り

2015年1月30日(金) 正午 必着  
提出された書類は返却しません。

## 7. 結果通知

申請用紙を送信した電子メールアドレスへの「返信」で、2015年3月第1週に結果を通知します。

## 8. 参加費

本プログラムに参加するにあたっての下記費用は主催者側が負担します。  
米国への渡航費、宿泊費、海外旅行保険、自宅最寄り主要交通機関から成田空港までの交通費(弊センター規定による)、食費(一部を除く)及びプログラムに関わる雑費、日本での合同会議参加に関わる旅費・宿泊費・食費。

## 9. お問い合わせ先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU) 人物交流部 米島、富本  
〒162-8484 東京都新宿区袋町6 日本出版会館  
電話：03-3269-4498, 4435 ファックス：03-3269-4510  
電子メール：exchange@accu.or.jp URL：<http://www.accu.or.jp>



### ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)について

ユネスコの基本理念に沿って、1971年に民間と日本政府との協力により設立されました。ACCUは相互理解の促進と持続可能な社会の実現に資するため、文化と教育の分野において、地域協力・交流活動を推進しています。



The Fulbright Experience for Global Leaders

### 日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)について

フルブライト交流事業を通し日米間の教育・文化・学術交流を推進するため、日米両国間の協定により1951年に設立された国際機関です。以来、フルブライト交流事業に加え、米国高等教育に関する情報提供、ならびに日米教員交流プログラム事業を実施しています。  
<http://www.fulbright.jp>